

令和4年度 土木工事資材等単価表

令和4年 4月（設定）

令和4年 6月（臨時改定）

神奈川県県土整備局

問合せ先
都市部技術管理課積算システムグループ
電話045-210-1111 内線6116

1. はじめに

この「土木工事資材等単価表」(以下、「単価表」という。)は、神奈川県県土整備局が発注する土木工事の積算に用いる資材単価等の一覧表です。

2. 単価表について

本単価表は、次の単価によって構成されています。

- (1)「月刊建設物価」、「web建設物価」、「季刊土木コスト情報」((一財)建設物価調査会刊行)及び「月刊積算資料」、「積算資料(別冊もしくは電子版)」、「季刊土木施工単価」((一財)経済調査会刊行)(以下、「物価資料」という。)から設定した単価
 週休2日補正単価(土木工事標準単価)については、「デジタル土木コスト情報」及び「土木施工単価(web版)」から設定した単価(閲覧方法は、各調査会のホームページを参照して下さい)
 週休2日補正単価(市場単価)については、「デジタル土木コスト情報」及び「土木施工単価(web版)」に補正係数をかけて設定した単価(算出方法等は注意事項4を参照して下さい)

(2)県の指定単価

物価資料から設定した単価は、(一財)建設物価調査会及び(一財)経済調査会が著作権を保有しているため、単価は掲載していません(「グレー網掛」表示)。物価資料を参照してください。また、単価が「-」と表示されている資材は、価格調査時点の取引事例が少なく単価の設定が行えなかった資材です。

なお、本単価表に掲載されている資材単価は、個別に指定があるものを除き、現着単価になります。

3. 物価資料から設定した単価について

(1)設定又は改定する月の単価は、その前月号又は前季号の単価を採用しています。

(採用例)

4月設定	→ 「物価資料」	① 3月号	② 冬号	③ 冬号
6月臨時改定	→ 「物価資料」	① 5月号	② 冬号	③ 冬号
7月改定	→ 「物価資料」	① 6月号	② 春号	③ 春号
10月改定	→ 「物価資料」	① 9月号	② 夏号	③ 夏号
1月改定	→ 「物価資料」	① 12月号	② 秋号	③ 秋号

- ① 「月刊建設物価(web含む)」及び「月刊積算資料(別冊もしくは電子版含む)」
 ② 「土木コスト情報」及び「土木施工単価」
 ③ 「デジタル土木コスト情報」及び「土木施工単価(web版)」

(2)6月の臨時改定では、「月刊建設物価(web含む)」及び「月刊積算資料(別冊もしくは電子版含む)」の5月号の単価を採用しております。

(3)それぞれの物価資料における適用都市の優先順位は、【各地区 → 横浜 → 神奈川 → 東京 → 関東 → 全国】です。

(4)両方の物価資料に単価の掲載があるものは、平均値を採用しています。また、一方の物価資料のみ単価の掲載があるものは、その単価を採用しています。

(5)設定単価の端数処理は原則、次のとおり行っています。

- 1)両方の物価資料の掲載単価を平均した場合における設定単価は、物価資料の有効桁数により端数処理しており、有効桁数未満かつ1円未満は切捨てています。
 2)両方の物価資料において掲載単価の有効桁数が異なる場合は、有効桁数が多い方を設定単価の有効桁数として採用しています。ただし、両方の物価資料における掲載単価の有効桁数がいずれも3桁未満であったときは、設定単価の有効桁数を3桁としています。

{	(例1)A材料における単価の設定		}	
	建設物価掲載単価	92.0円(有効2桁)		A材料設定単価
	積算資料掲載単価	90.5円(有効3桁)		
{	(例2)B材料における単価の設定		}	
	建設物価掲載単価	9,100円(有効2桁)		B材料設定単価
	積算資料掲載単価	9,000円(有効1桁)		

3)一方の物価資料のみ単価の掲載がある場合における設定単価は、有効桁数による端数処理は行わずに1円未満を切捨てています。

4) 物価資料の掲載単価から単位換算又は補正を行う場合若しくは複数の掲載単価を組み合わせる場合における設定単価は、1)から3)によらず次のとおり行っています。

- ① 物価資料の掲載単価から単位換算又は補正を行った後の単価若しくは複数の掲載単価を組み合わせた単価（以下、「補正後単価」という。）は、小数第2位（小数第3位以下切捨て）まで算出しています。
- ② 両方の物価資料に単価の掲載があるものは、両方の補正後単価（又は一方の補正後単価及び一方の掲載単価）の平均値を採用しています。この場合の設定単価は物価資料の有効桁数により端数処理しており、有効桁数未満かつ1円未満は切捨てています。
- ③ 両方の物価資料の各掲載単価において有効桁数が異なる場合は、物価資料の各掲載単価のうち最も多い有効桁数を設定単価の有効桁数として採用しています。ただし、物価資料の各掲載単価のうち最も多い有効桁数が3桁未満であったときは、設定単価の有効桁数を3桁としています。

<p>(例3) C材料における単価の設定(単価換算を行う場合)</p>		
建設物価掲載単価	1,050円(有効3桁)	
補正後単価	$1,050 \div 3.66 = 286.88$ 円(小数第3位以下切捨て)	C材料設定単価 $(286.88 + 284.15) \div 2 = 285$ 円(有効3桁未満かつ1円未満切捨て)
積算資料掲載単価	1,040円(有効3桁)	
補正後単価	$1,040 \div 3.66 = 284.15$ 円(小数第3位以下切捨て)	

<p>(例4) D賃料における単価の設定(長期割引補正を行う場合)</p>		
建設物価掲載単価	70,500円(有効3桁)	
補正後単価	$70,500 \times 0.65 = 45,825$ 円	D賃料設定単価 $(45,825 + 47,125) \div 2 = 46,400$ 円(有効3桁未満切捨て)
積算資料掲載単価	72,500円(有効3桁)	
補正後単価	$72,500 \times 0.65 = 47,125$ 円	

<p>(例5) E材料における単価の設定(複数の単価を組み合わせる場合)</p>		
建設物価掲載単価	7,800円(本体、付属品を含む単価、有効2桁)	
積算資料掲載単価	6,800円(本体、有効3桁)	E材料設定単価 $(7,800 + 8,150) \div 2 = 7,970$ 円(有効3桁未満切捨て)
	1,350円(付属品、有効3桁)	
積算資料補正後単価	$6,800 + 1,350 = 8,150$ 円	

- ④ 一方の物価資料のみ単価の掲載があるものは、その補正後単価を採用しています。このときの設定単価は、有効桁数による端数処理は行わずに1円未満を切捨てています。

(6) ロットに応じた単価が設定されている場合には、原則としてロットが最大の単価を採用しています。

(7) 以上によらない特殊な方法により単価設定を行っている場合には、別紙「注意事項」に詳細を掲載しています。

4. 取扱い

(1) この土木工事資材等単価表の一部又は全部を、電子媒体又は印刷物により、第三者に販売、貸与、及び譲渡等することを禁じます。

(2) 当単価表は技術管理課ホームページ(下記アドレス)に掲載しています。

(3) 単価等に訂正又は改定があった場合は技術管理課ホームページに掲載します。

技術管理課ホームページ: <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/ent/f4317/p12744.html>

5. 地区割について

地区名	対象市町村
横浜	横浜市全域
川崎A	川崎市の川崎区、幸区
川崎B	川崎市の中原区、高津区、宮前区、多摩区及び麻生区
横須賀	横須賀市、三浦市、葉山町
逗子	逗子市
平塚	平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町
藤沢	鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町
小田原	小田原市
箱根	箱根町、真鶴町、湯河原町
相模原	相模原市の緑区の橋本地区及び大沢地区並びに中央区並びに南区 ^{※1} 、大和市、座間市
厚木	厚木市、海老名市、綾瀬市、愛川町、清川村
松田	南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町
津久井	相模原市の緑区の城山地区、津久井地区、相模湖地区及び藤野地区 ^{※2}

※1 平成18年3月20日に行われた市町合併以前の相模原市の地域をいう。

※2 平成18年3月20日に行われた市町合併以前の津久井町及び相模湖町並びに平成19年3月11日に行われた市町合併以前の城山町及び藤野町の地域をいう。

6. 本単価表の見方

資材名称	単価コード	名称	規格	単位	地区名	出典	単価(円)				建設物価(web)および土木コスト情報		積算資料および土木施工単価		端数処理有効桁数	備考	注意
							4月	7月	10月	1月	都市	P	都市	P			
鋼材	Z001030001	鋼矢板	SY295	t	神奈川県共通	掲載					全国	4	全国		3		注1
鋼材	Z001030002	鋼矢板	SY295 VL、VIL型	t	神奈川県共通	掲載					全国	4	全	9	3		注1
鋼材	Z001030003	鋼矢板	SYW295	t	神奈川県共通	掲載					全国	4		9	3		注1
鋼材	Z001030004	鋼矢板	SYW295 VL、VIL型	t	神奈川県共通	掲載					全国		全	9	3		注1
鋼材	Z001030006	鋼矢板	SYW295 ハット型(10H、25H)	t	神奈川県共通	掲載							全	9	3		注1
生コンクリート	Z002010001	生コンクリート	18-8-25(20) 普通W/C指定有り	m3	横浜	掲載									3		注1
生コンクリート	Z002010001	生コンクリート	18-8-25(20) 普通W/C指定有り	m3	川崎A	掲載									3		注1
生コンクリート	Z002010001	生コンクリート	18-8-25(20) 普通W/C指定有り	m3	川崎B	掲載									4		注1
生コンクリート	Z002010001	生コンクリート	18-8-25(20) 普通W/C指定有り	m3	横須賀	掲載									3		注1
生コンクリート	Z002010001	生コンクリート	18-8-25(20) 普通W/C指定有り	m3	逗子	掲載									-		注1
生コンクリート	Z002010001	生コンクリート	18-8-25(20) 普通W/C指定有り	m3	平塚	掲載									3		注1
石材	Z002104001	コンクリート用骨材 砂	洗い 荒目	m3	松田	掲載									3		注1
石材	Z002104001	コンクリート用骨材 砂	洗い 荒目	m3	津久井	指定	4,000	4,000									注1
石材	Z002104002	コンクリート用骨材 砂	洗い 細目	m3	横浜	掲載					横浜	126	横浜	176	3		注1
石材	Z002104002	コンクリート用骨材 砂	洗い 細目	m3	川崎A	掲載					川崎	126	川崎	176	3		注1
石材	Z002104002	コンクリート用骨材 砂	洗い 細目	m3	川崎B	掲載					川崎	126	川崎	176	3		注1
石材	Z002104002	コンクリート用骨材 砂	洗い 細目	m3	横須賀	掲載					横須賀	126	横須賀	176	3		注1
アスファルト合材	Z004100001	アスファルト混合物	開粒度AS混合物(13)	t	横須賀	掲載					横須賀	210	横須賀	305	3		注1
アスファルト合材	Z004100001	アスファルト混合物	開粒度AS混合物(13)	t	逗子	指定	12,100	12,100									注1
アスファルト合材	Z004100001	アスファルト混合物	開粒度AS混合物(13)	t	平塚	掲載					平塚	1103045020	平塚	305	3		注1

●資材名称
資材品目による分類

●単価コード
県土整備局で使用している積算システム
における単価コード

●地区名
単価採用地区の分類
・横須賀、藤沢、小田原など

●出典
単価の出典元
・指定: 県による指定単価
・掲載: 物価資料から設定した単価
・「-」: 物価資料に補正係数をかけて設定した単価

●物価資料掲載欄
・建設物価、積算資料の掲載ページ及び採用都市名
・建設物価のP欄に「分類コード(10桁)」と記載されている場合は、Web建設物価によります。
・積算資料のP欄に「別冊○○」と記載されている場合は、積算資料電子版もしくは積算資料別冊によります。
・表紙記載の最新改定月のページが表示されています。
例えば、10月改定版であれば、物価資料(9月号)のページが表示されます。7月改訂版のページを知りたい場合は、7月改定版の資材等単価表をご覧ください。

●注意喚起欄
・適用にあたっての注意事項がある場合に記載しています。
・巻末の「注意事項」ページを確認してください。
(注は1~3まで)

【例】注1→注意事項1

●単価(円)
・グレー網掛け部分は、物価資料から設定した単価のため、物価資料を参照してください。
・- (ハイフン)は、単価未設定。

●端数処理有効桁数
★両物価資料掲載単価を平均処理する場合の採用有効桁数です。
★有効桁数未満切捨て後に、小数点以下の数値が生じる場合は、更に円止め切捨てしています。
【例1】「3」が記載されていた場合
(1,230+1,260)÷2=1,245→1,240円
(35.5+35.0)÷2=35.25→35円
・一方の物価資料のみから設定した単価は「-」と記載しています。この場合、有効桁数による端数処理は行わず、円止め切捨てのみ行っています。
・表紙記載の最新改定月の端数処理有効桁数が表示されています。
例えば、10月改定版であれば、物価資料(9月号)から設定した有効桁数が表示されます。7月改定版の有効桁数を知りたい場合は、7月改定版の資材等単価表をご覧ください。

資材名称	単価コード	名称	規格	単位	地区名	出典	単価(円)					建設物価(web)および土木コスト情報		積算資料および土木施工単価		端数処理有効桁数	備考	注
							4月	6月	7月	10月	1月	都市	P	都市	P			
鋼材	Z001102003	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD345 D41	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001102008	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD295 D10	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001102009	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD295 D13	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001102019	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD345 D13	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001102020	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD345 D16~25	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001102021	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD345 D29~32	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001102022	鉄筋コンクリート用棒鋼	SR235 径9	t	神奈川県共通	掲載						横浜	0501022209	東京	25	3		注1
鋼材	Z001102023	鉄筋コンクリート用棒鋼	SR235 径13	t	神奈川県共通	掲載						横浜	0501022213	東京	25	3		注1
鋼材	Z001102024	鉄筋コンクリート用棒鋼	SR235 径16~25	t	神奈川県共通	掲載						横浜	0501022216	東京	25	3		注1
鋼材	Z001102025	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD345 D35	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001102026	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD345 D38	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001102028	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD295 D16	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001102029	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD390 D25mm	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001102030	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD390 D29mm	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001102031	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD390 D32mm	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001102032	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD390 D35mm	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001102033	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD390 D38mm	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001102034	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD390 D41mm	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001102035	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD490 D35mm	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001102036	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD490 D38mm	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001102037	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD490 D41mm	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001105001	ねじ節鉄筋	SD345 D13	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001105002	ねじ節鉄筋	SD345 D16	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001105003	ねじ節鉄筋	SD345 D19	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001105004	ねじ節鉄筋	SD345 D22	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001105005	ねじ節鉄筋	SD345 D25	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001105006	ねじ節鉄筋	SD345 D29	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001105007	ねじ節鉄筋	SD345 D32	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001105008	ねじ節鉄筋	SD345 D35	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001105009	ねじ節鉄筋	SD345 D38	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1

資材名称	単価コード	名称	規格	単位	地区名	出典	単価(円)					建設物価(web)および土木コスト情報		積算資料および土木施工単価		端数処理有効桁数	備考	注
							4月	6月	7月	10月	1月	都市	P	都市	P			
鋼材	Z001105010	ねじ節鉄筋	SD345 D41	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001105011	ねじ節鉄筋	SD345 D51	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001105012	ねじ節鉄筋	SD390 D25	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001105013	ねじ節鉄筋	SD390 D29	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001105014	ねじ節鉄筋	SD390 D32	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001105015	ねじ節鉄筋	SD390 D35	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001105016	ねじ節鉄筋	SD390 D38	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001105017	ねじ節鉄筋	SD390 D41	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001105018	ねじ節鉄筋	SD490 D35	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001105019	ねじ節鉄筋	SD490 D38	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1
鋼材	Z001105020	ねじ節鉄筋	SD490 D41	t	神奈川県共通	掲載						横浜	16	横浜	20	3		注1

注意事項1

労務費	労務費		
鋼材		品名、規格が同じ資材で、②、③、小口のように単価が複数存在する場合は取引数量が多い単価を採用している。 橋梁用鋼材は[2]道路橋工事単価及び道路橋積算基準による 形鋼、H形鋼で標準長さを超える物を使い場合は、物価資料参照のこと 平成24年10月から東京地区単価も比較の対象としている	
	鉄筋用小形丸鋼	標準長 3.5m~10m	
	鉄筋コンクリート用棒鋼(異形棒鋼)	標準長 3.5m~12m	
	ねじ鉄筋	標準長 3.5m~12m(D13、D16は除く)	
	等辺山形鋼	標準長 7~12m「桁用として使用する場合は、本表による」	
	不等辺山形鋼	標準長 6~12m「桁用として使用する場合は、本表による」	
	みぞ形鋼	標準長 6~12m「桁用として使用する場合は、本表による」	
	I形鋼	標準長 6~12m「桁用として使用する場合は、本表による」	
	H形鋼	標準長 6~18mで6~12m中心「H形鋼を桁用、杭用及び志保工用として使用する場合は、本表による」	
	鋼板	無規格品単価であり、規格品単価は橋梁用鋼材の頁を参照のこと	
	鋼矢板	鋼矢板 標準長 6~20m(500mmピッチ)	
		軽量鋼矢板 標準長2~12m(500mmピッチ)	エキストラ単価を使用する場合は、物価資料を参照。SY295・直線形(FL)、SY295・直線形(FXL)、SYW295・直線形(FXL)の単価は、鋼矢板(直線形)価格に形状エキストラ価格を加算した額を掲載している
	鋼管杭	長 6~12m 外径×肉厚 318.5~500mm×6.4~12.7mm	
		長 6~12m 外径×肉厚 500~700mm×6.4~14.0mm	
		長 6~12m 外径×肉厚 700~914.4mm×6.4~16.0mm	エキストラ単価を使用する場合は、物価資料を参照。
金物			
セメント			
生コンクリート		本表は、25mm砂利か20mm碎石のいずれかを使用する場合の単価である	
	生コンクリート(早強セメント)	7日強度であり、使用にあたっては十分に注意すること。	
	小型車割増	小型車割増額は4t車以下としていたが、平成23年7月1日より4t車を対象とする。3t車以下は別途。	
	特殊地域(山岳地等)の割増額	適用に当たっては、別途管内図(生コン山岳価格設定区域)によるが、これにより難しい場合は、技術管理課と協議する。	
石材	夜間割増	別途計上する。	
	路盤合材	現場着までの品質管理を含む。また、舗設に必要な品質管理は共通仮設費の技術管理費を含む。	
	クッション用砂	サンドマット及び敷砂用である。	
	再生砂	横浜地区単価は、熔融スラグ混合品は含まない。 再生砂(RC-10)を使用する場合は、六価クロムについて平成3年8月23日付け環境庁告示第46号に規定されている測定方法に基づき、あらかじめ土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認したうえで使用すること。	
	砂	横浜地区単価は、熔融スラグ混合品は含まない。 山砂、砕砂、砕石ダスト、砂質土等である。	
再生クラッシャーラン	横浜地区単価は、熔融スラグ混合品は含まない。 プラント再生舗装技術指針の品質規定を満足するものとし、修正CBR30%以上のものとする。		
木材			
土のう			
塗料	フェノール樹脂MIO塗料 下塗り	中塗・上塗用の単価を準用。	
区画線	トラフィックペイント	高視認性区画線には使用できない	
	接着用プライマー	区画線・高視認性区画線に使用できる	
アスファルト合材		アスファルト加熱合材は、現場着までの品質管理を含む。 舗設に必要な品質管理は、技術管理費の中に含む。	
	再生加熱アスファルト合材	規格、基準はプラント再生舗装技術指針による。	
	排水性アスファルト合材	H21.4ポーラスアスコンに名称を変更。	
	密粒AS混合物ホリマ改質ASII型(20)	目標DS3000の場合も使用できる。	
	小型車割増(As)	各物価資料における割増額の算出方法 建設物価：7s混合密粒度(13)4t車[小口]の単価(t/円)ー7s混合密粒度(13)[大口]の単価(t/円) 積算資料：7sアスルト混合物密粒度(13)4t車の単価(t/円)ー7sアスルト混合物密粒度(13)の単価(t/円)	
瀝青材、目地材			
道路標識類			
道路用材			

資材費	道路用コンクリート製品	備考欄記載の質量は物価資料による。	歩車道境界ブロック	単価は標準用、摺付用、切下用の区別はなく同一である。 穴あきブロックも同一単価である。 反射機能を有するブロックは除く。	
	道路用コンクリート製品	プレキャスト側溝(標準) 300×300 プレキャスト側溝(排水性) 300×300		2本組とは、1,250mm×2個であること。単価は2本組み合わせた2,500mmの単価	
	境界標杭				
	グレーチング	グレーチング:溝ふた(受枠付)		本体のみは別途協議すること。	
	硬質塩化ビニル管			品名、規格が同じ資材で、②、③、小口のように単価が複数存在する場合は取引数量が多い単価を採用している。	
	接着剤				
	推進管	緊結埋込ナット		緊結埋込ナット単体の単価であり、必要本数を乗じて積算する。	
	ヒューム管				
	ボラコンパイプ				
	組立式マンホール	組立式マンホール(各種)		ステップの費用を含む。	
	鉄線かご				
	コンクリートブロック				
	落石防止用材	落石防止網ポケット支柱(土中用・塗装)、落石防止網ポケット支柱(岩部用・塗装)		塗装はメッキ後粉体焼付塗装	
	火薬				
	植生・造園資材				
	コンクリート型枠用合板				
	電気設備用材	電線管(各種)			管種別の使用場所は注意事項2参照
		分電盤(焼付塗装)(亜鉛メッキ)			屋外防水形。調光分電盤には光電制御装置・自動点滅器を含む。
		LED道路照明灯			電源ユニット別置形。価格に電源ユニットを含むが、専用ケーブルは別途計上。 タイプ別規格は、国土交通省「平成27年3月LED道路・トンネル照明導入ガイドライン(案)」 (http://www.mlit.go.jp/common/001087356.pdf)による。また、管理費区分は共通仮設費の対象外とする。(H29.7から全間接費対象となりました)
		鋼管・テーパーポール10本未満加算額			物価資料から設定した単価について、取引量が10本未満となる場合は次のとおり加算する。 ・1本:48,000円/本当り ・2本:24,000円/本当り ・3~5本:12,000円/本当り ・6~9本:6,000円/本当り なお、この場合の取引量は、物価資料掲載・非掲載に関わらず工事1件当りの取引量から判断する(例:物価資料掲載品5本、非掲載品2本、計7本の取引を行う工事では、物価資料掲載品の単価に対して6,000円/本当り(6~9本)を加算する。)
テーパーポール(亜鉛メッキ後塗装)				メッキ後塗装はウレタン樹脂塗装2回塗り	
共架型照明灯ポール				安定期ボックス、アーム、取付バンド及び取付金具を含む価格	
安全ブレーカ				一方の物価資料で同一規格が複数あった場合は、価格が最も安くなる単価をその物価資料の単価として採用している。	
自動点滅器				県単価は受台込み単価として設定 積算資料は本体価格に受台価格を加算した単価、建設物価は受台付き単価により平均している。	
使用例等				注意事項2	
電線地中化促進事業用資材		通信ケーブル用保護管(各種)			本単価が適用できる管種 ・P-Vカン ・SUDⅡ-V管 ・フリ-7ヶス-V管 ・ボ-ディ-V管 ・SU管(さや管)
	通信ケーブル用保護管 管枕			ピッチに関らず適用できる	
	電力ケーブル用保護管 管枕			ピッチに関らず適用できる	
燃料、ガス	軽油(1.2号(船舶用))			掲載価格より軽油引取税を控除後、平均値を算出する。設定単価の端数処理は1円未満切り上げとする。	
	プロパン			積算資料に記載されている産気率を用いて換算する。端数処理の方法は、本誌の「3.物価資料から設定した単価について」による。	
建設副産物等処理料	建設副産物等処理料	発生土処分料		建設発生土受入料は、直接工事費に計上する。運搬費は含んでいない。 各受入地には土質条件等の受入条件が設定されているので注意すること。 単価が「-」と記載されている場合は、各発注機関の設計書にて明示される単価を用いて積算すること。	
		舗装版切断濁水処理費		「東部地区」とは、横浜、川崎AB、横須賀、藤沢地区を指し、「西部地区」は平塚、小田原、松田地区を指し、「北部地区」は厚木、相模原、津久井地区を指す。受入時間が夜間となる場合には適用できない。	
		舗装版切断濁水運搬費		本単価は、舗装版切断濁水の発生箇所から受入可能施設まで運搬(標準20km)する価格。夜間に運搬する場合には適用できない。	
		廃材処理料			コンクリート塊等処理料は、直接工事費に計上する。運搬費は含んでいない。 指定登録工場にコンクリート塊等を搬入する場合で次のような場合、夜間処理費を加算する。夜間(午後10時以降、翌朝午前5時まで)搬入する場合。
					指定登録工場に搬入するコンクリート塊等の規格は最大辺50cm以下に小割りしたものとす。 二次製品は、工場製作のコンクリート製品(メッシュ筋入り)で長さ60cm程度以下のもの。 「東部地区」とは、横浜、川崎AB、横須賀、藤沢地区を指し、「西部地区」は平塚、小田原、松田地区を指し、「北部地区」は厚木、相模原、津久井地区を指す。

建設副産物等処理料	建設副産物等処理料	建設木くず	本単価は、産業廃棄物の処理業の許可を受けた施設へ建設木くず(産業廃棄物)を搬入する価格。 運搬費は含んでいない。 建設木くず処理料の単位は「t」とし、地区割りは次の通りとする。 「横浜川崎地区」とは、横浜市、川崎市 「三浦半島地区」とは、横須賀市、三浦市、逗子市、鎌倉市、葉山町 「湘南地区」とは、藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、伊勢原市、秦野市、寒川町、大磯町、二宮町 「北部地区」とは、相模原市、厚木市、海老名市、大和市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村 「県西地区」とは、小田原市、南足柄市、大井町、山北町、中井町、松田町、開成町、湯河原町、真鶴町、箱根町
	建設副産物等処理料	剥離後化粧型枠運搬費	運搬距離が25kmを超える場合は適用できない。
	建設副産物等処理料	化粧型枠処分費	「東部地区」とは、横浜、川崎AB、横須賀、藤沢地区を指し、「西部地区」は平塚、小田原、松田地区を指し、「北部地区」は厚木、相模原、津久井地区を指す。 発泡樹脂製かつ使い捨て型以外の化粧型枠には適用できない。
機械損料等	建設機械消耗部品損耗費	コンクリートカッタ(プレート)	試験項目は注意事項2参照 単価には、諸経費、技術料及び報告書作成の一切の費用を含むため、その他の間接費の対象とならない。 自走式切断機用の単価を採用している。
	仮設材賃料	山留主部材の副部材について	副部材(A)に係る賃料計上限度額(1現場当り修理費及び損耗費を含む。)は、基礎価格の90%とする。 副部材に係る賃料(1現場当り修理費及び損耗費を含む。)の補正は、建設用仮設材損料算定基準(平成17年3月24日付け国総施第139号)及び建設用仮設材賃料積算基準(令和2年2月17日付け国総公第91号)に準じる。
		1現場当り修理費及び損耗費	修理費及び損耗費は、整備費、特別ケレン、穴埋め、曲がり直し等の修理費、切断による短尺補償、打込みによる破損を含む。 修理費及び損耗費は、土質、打込み又は引抜き等の作業条件を十分考慮して適用作業区分を決定する。
		敷き鉄板賃料	単位が"枚"と記載されている単価は、1日当りの賃料を掲載しています。
	建設機械賃料	鋼矢板、H形鋼、山留主部材	単位が"t"と記載されている単価は、1日当りの賃料を掲載しています。
鋼製マット、軽量覆工板		単位が"m2"及び"m2/日"と記載されている単価は、1日当りの賃料を掲載しています。	
市場単価	建設機械賃料		注意事項3
	鉄筋工、鉄筋工(ガス圧接工)	鉄筋工 加工・組立共	【切梁のある構造物】【地下構造物】【橋梁用床版】【RC場所打和-スラブ橋】【差筋及び杭頭処理】については、「土木コスト情報」「土木施工単価」に記載されている補正係数を用いて単価を算出する。端数処理及び有効数字については、3. 物価資料から設定した単価についての4)を参照。
	インターロッキングブロック工		
	防護柵設置工(ガードレール)		
	防護柵設置工(ガードパイプ)		
	防護柵設置工(横断転落防止柵)		
	防護柵設置工(落石防護柵)		
	防護柵設置工(落石防止網)		
	法面工、吹付砕工		
	道路植栽工		
	橋梁用伸縮継手装置設置工、橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		
	薄層カラー舗装工		
	道路標識設置工		
	道路付属物設置工		
	公園植栽工		
	軟弱地盤処理工		
	橋面防水工		
	鉄筋挿入工		
	グルーピング工		
コンクリート表面処理工			
道路橋工事単価	鋼橋用資材費	普通ボルト	ナット(各1)ワッシャー(2枚)含む
		橋名板	取付ボルト、アンカ等付属品を含む
	橋梁用鋼材	橋歴板	取付ボルト、アンカ等付属品を含む
			エキストラ単価を使用する場合は、物価資料を参照。

その他単価	砂防海岸課単価	捨石	ガット船による捨て込みまで。石材は扁平や細長でなく、堅硬、ち密で、耐久性があり、風化や凍結融解のおそれのないものとする。
		ブルーシート	物価資料掲載規格(＃3000, 3.6m×5.4m)単価に1.54を乗じ補正している。
	道路管理課単価		
	建設リサイクル資材単価		率先利用認定資材は、「工事における「環境に配慮した公共工事の推進」に関する特記仕様書」による。
		歩車道境界ブロック	資材費－歩車道境界ブロックの注意書きによる。
		硬質塩化ビニル管	資材費－硬質塩化ビニル管の注意書きによる。
		再生生コンクリート(S Rコンクリート)	適用にあたっては、水セメント比、単位セメント量、使用量、出荷地区について留意すること。 横須賀地区は、葉山町が対象である。(横須賀市及び三浦市は対象外。) 厚木地区は、海老名市及び綾瀬市が対象である。(厚木市、愛川町及び清川村は対象外。)
	委託業務単価	鉄筋	普通鉄線(＃4)の価格を4.5で除している。
		硬質塩化ビニル管	品名、規格が同じ資材で、②、③、小口のように単価が複数存在する場合は取引数量が多い単価を採用している。 物価資料は4mの価格であるため、m当り単価に割り返し0.66を乗じている。 規格がVU150の単価を使用している。
		地盤情報データベース検定費(資格有)	ボーリング責任者：地質調査技士 かつ 管理技術者又は主任技術者：地質調査技士、技術士、RCGM等の資格を有しているものとする。
		地盤情報データベース検定費(資格無)	上記以外の場合
	機械損料等		
	タイヤ損耗費		
	基本運賃		仮設材等の運搬に係る基本運賃。適用にあたっては土木工事標準積算基準書によること。
	その他	ロックボルト	角座金(ワッシャー)150×150×9及びナットM24の単価を含んだ単価
電子納品保管管理システム登録料		「電子成果品の保管登録」の対象工事及び業務において、電子成果品を登録機関に登録をする場合に、登録機関に支払う登録料金であり、詳細は、「電子納品登録手順書」のとおり。なお、「電子納品登録手順書」は、下記アドレスから閲覧・ダウンロードすることができる。 ○神奈川県ホームページより http://www.pref.kanagawa.jp/div/0702/ ○登録機関ホームページより http://www.toshiseibi.or.jp/	
積算システム使用料(発注者支援業務)		(公財)神奈川県都市整備技術センターの積算システムを使用する費用であり、積算書の作成本数1件当たりの価格。 直接経費に積み上げ、管理費区分は「一般管理費のみ対象」	